

産業廃棄物処分業許可証

住所 福島県いわき市内郷宮町町田105番地  
氏名 ひめゆり総業株式会社  
代表取締役 安島 司



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

いわき市長 内田 広之



許可の年月日  
許可の有効期限

平成30年 3月29日  
令和 7年 3月21日 (2025年 3月21日)

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

最終処分 (埋立)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、政令第2条第13号に掲げるもの

以上14種類

これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物 (回収義務が生じるものを除く。) 及び水銀含有ばいじん等 (回収義務が生じるものを除く。) を含む。

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

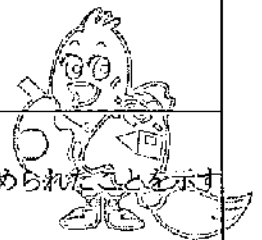
4. 許可の更新又は変更の状況

|             |      |             |                 |
|-------------|------|-------------|-----------------|
| 平成 3年 3月22日 | 新規許可 | 平成26年10月 7日 | 変更届出 (処理能力の変更)  |
| 平成 8年 3月22日 | 更新許可 | 平成30年 3月29日 | 更新許可 (優良認定)     |
| 平成13年 3月22日 | 更新許可 | 平成30年 8月31日 | 変更届出            |
| 平成18年 3月22日 | 更新許可 |             | (事業の用に供する施設の変更) |
| 平成23年 3月22日 | 更新許可 | 平成31年 4月22日 | 変更届出 (代表者の変更)   |
| 平成24年12月17日 | 優良確認 | 令和 4年 4月20日 | 変更届出 (代表者の変更)   |

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

「優良」の表示は、産業廃棄物処理業の実施に関し優れた能力・実績を有する者として認められたことを示すものです。



2. 事業の用に供するすべての施設

最終処分（埋立）の用に供する施設

| 処理施設の種別       | 管 理 型 最 終 処 分 場   |
|---------------|---|
| 処 理 能 力       | 埋 立 地 面 積            83,039㎡<br>埋 立 容 量            1,341,198㎡ |
| 変 更 年 月 日     | 平 成 3 0 年 8 月 3 1 日   |
| 変 更 許 可 年 月 日 | 平 成 2 8 年 6 月 1 日   |
| 変 更 許 可 番 号   | い 廃 F 第 9 号   |
| 設 置 場 所       | 福島県いわき市内郷宮町町出101番1 外40筆                                       |

(以下余白)

複写  
無効

許可番号 第00759038881号

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福島県いわき市内郷宮町町田105番地

氏 名 ひめゆり総業株式会社  
代表取締役 安島 司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県いわき地方振興局長 吾妻 嘉博



許可の年月日  
許可の有効年月日

令和5年3月31日  
令和10年3月30日

### 1 事業の範囲

- (1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）  
(2) 特別管理産業廃棄物の種類  
燃え殻（特定有害産業廃棄物）

以上 1 種類

※特定有害産業廃棄物に係る有害物質の項目は裏面記載のとおり

### 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

\*\*\*\*\*

### 3 許可の条件

\*\*\*\*\*

### 4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 令和5年3月31日

### 5 積替え許可の有無 有・無

### 6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

複写  
無効

特定有害産業廃棄物に係る有害物質の項目  
特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

| 有害物質名 \ 廃棄物名     | 鉍さい | ばいじん | 燃え殻 | 廃油 | 汚泥 | 廃酸 | 廃アルカリ |
|------------------|-----|------|-----|----|----|----|-------|
| 水銀又はその化合物        | —   | —    | ■   | ■  | —  | —  | —     |
| カドミウム又はその化合物     | —   | —    | —   | ■  | —  | —  | —     |
| 鉛又はその化合物         | —   | —    | —   | ■  | —  | —  | —     |
| 有機燐化合物           | ■   | ■    | ■   | ■  | —  | —  | —     |
| 六価クロム化合物         | —   | —    | ○   | ■  | —  | —  | —     |
| 砒素又はその化合物        | —   | —    | ○   | ■  | —  | —  | —     |
| シアン化合物           | ■   | ■    | ■   | ■  | —  | —  | —     |
| PCB              | ■   | ■    | ■   | ■  | —  | —  | —     |
| トリクロロエチレン        | ■   | ■    | ■   | —  | —  | —  | —     |
| テトラクロロエチレン       | ■   | ■    | ■   | —  | —  | —  | —     |
| ジクロロメタン          | ■   | ■    | ■   | —  | —  | —  | —     |
| 四塩化炭素            | ■   | ■    | ■   | —  | —  | —  | —     |
| 1, 2-ジクロロエタン     | ■   | ■    | ■   | —  | —  | —  | —     |
| 1, 1-ジクロロエチレン    | ■   | ■    | ■   | —  | —  | —  | —     |
| シス-1, 2-ジクロロエチレン | ■   | ■    | ■   | —  | —  | —  | —     |
| 1, 1, 1-トリクロロエタン | ■   | ■    | ■   | —  | —  | —  | —     |
| 1, 1, 2-トリクロロエタン | ■   | ■    | ■   | —  | —  | —  | —     |
| 1, 3-ジクロロプロペン    | ■   | ■    | ■   | —  | —  | —  | —     |
| チウラム             | ■   | ■    | ■   | ■  | —  | —  | —     |
| シマジン             | ■   | ■    | ■   | ■  | —  | —  | —     |
| チオベンカルブ          | ■   | ■    | ■   | ■  | —  | —  | —     |
| ベンゼン             | ■   | ■    | ■   | —  | —  | —  | —     |
| セレン又はその化合物       | —   | —    | —   | ■  | —  | —  | —     |
| 1, 4-ジオキサン       | ■   | —    | ■   | —  | —  | —  | —     |
| ダイオキシン類          | ■   | —    | —   | ■  | —  | —  | —     |

複写無効

産業廃棄物収集運搬業（積替保管施設なし）の許可の内容一覧

| 許可行政庁<br>許可番号        | 許可年月日<br>許可の有効年月日      | 取扱産業廃棄物の種類 |    |         |     |     |      |         |                 |     |      |      |    |     |
|----------------------|------------------------|------------|----|---------|-----|-----|------|---------|-----------------|-----|------|------|----|-----|
|                      |                        | 燃え殻        | 汚泥 | プラスチック類 | 紙くず | 木くず | 金属くず | 及び陶磁器くず | コンクリートくず、ガラスくず、 | 鉱さい | がれき類 | ばいじん |    |     |
| 福島県<br>第00709038881号 | 令和4年8月26日<br>令和9年7月2日  | 注1         | ○  | 注2      | ○   | ○   | ○    | ○       | ○               | 注3  | ○    | ○    | ○  |     |
| 茨城県<br>第00801038881号 | 令和4年12月5日<br>令和9年8月27日 |            | ○  | 注10     | ○   | 注11 | 注4   |         |                 | 注4  | ○    | 注10  | 注5 | 注10 |
| 栃木県<br>第00900038881号 | 令和4年7月22日<br>令和9年7月21日 |            | ○  | 注6      | ○   | 注7  | 注8   | ○       | 注9              | 注8  | ○    | 注6   | 注5 | 注6  |
| 埼玉県<br>第01105038881号 | 令和4年9月20日<br>令和9年8月6日  |            | ○  | 注5      | ○   | 注5  |      |         |                 |     |      |      |    | ○   |

事業の区分：各県とも収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

注1：これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。

注2：含水率85%以下のものに限る。

注3：工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。

注4：自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。

注5：石綿含有産業廃棄物を含む。

注6：水銀含有ばいじん等を含む。

注7：石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

注8：石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

注9：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

注10：水銀含有ばいじん等を除く。

注11：水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。

# 産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 福島県いわき市内郷宮町町田105番地

氏名 ひめゆり総業株式会社  
代表取締役 安島 司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県いわき地方振興局長 吾妻 嘉博



許可の年月日  
許可の有効年月日

令和4年8月26日  
令和9年7月2日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

- ①燃え殻 ②汚泥（含水率85%以下のものに限る。） ③廃プラスチック類 ④紙くず
  - ⑤木くず ⑥金属くず ⑦ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず ⑧鉱さい ⑨がれき類 ⑩ばいじん
  - （これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
- 以上10種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

\*\*\*\*\*

3 許可の条件

\*\*\*\*\*

4 許可の更新又は変更の状況  
裏面記載のとおり

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

許可の更新又は変更の状況

|         |             |                            |
|---------|-------------|----------------------------|
| 新規許可年月日 | 平成14年7月3日   |                            |
| 更新許可年月日 | 平成19年7月3日   |                            |
| 更新許可年月日 | 平成24年7月17日  | (有効期間 平成24年7月3日~平成29年7月2日) |
| 更新許可年月日 | 平成29年7月12日  | (有効期間 平成29年7月3日~令和4年7月2日)  |
| 申出年月日   | 平成29年10月24日 | (省令改正に伴う水銀廃棄物の記載追加)        |
| 変更届出年月日 | 平成31年4月22日  | (代表者の変更)                   |
| 変更届出年月日 | 令和4年4月20日   | (代表者の変更)                   |
| 更新許可年月日 | 令和4年8月26日   | (有効期間 令和4年7月3日~令和9年7月2日)   |

以下余白





様式第七号（第十条の二関係）

5357

許可番号 00801038881

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

複写  
無効

住所 福島県いわき市内郷宮町町田105番地

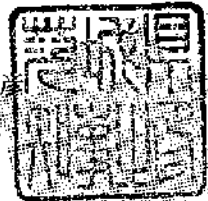
氏名 ひめゆり総業 株式会社

代表取締役 安島 司

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和彦



許可の年月日 令和4年12月5日

許可の有効年月日 令和9年8月27日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること）  
積替え保管を除く：燃え殻(\*7)、汚泥(\*4)(\*5)(\*7)、廃プラスチック類(\*1)(\*4)(\*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(\*1)(\*4)(\*5)、鉄さい(\*7)、がれき類(\*4)、ばいじん(\*7)  
以上7種類

(※) 記載品目については、(\*1) 自動車等破砕物を除く、(\*4) 石綿含有産業廃棄物を含む (\*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く、(\*7) 水銀含有ばいじん等を除く

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 該当なし。

3. 許可の条件 特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

| 許可（届出）年月日   | 変更内容        | 許可（届出）年月日 | 変更内容        |
|-------------|-------------|-----------|-------------|
| 平成14年8月28日  | 新規許可        | 令和1年5月17日 | 変更届（代表者の変更） |
| 平成19年8月28日  | 更新許可        | 令和4年12月5日 | 更新許可        |
| 平成24年10月19日 | 更新許可        |           | 以下余白        |
| 平成29年9月7日   | 更新許可        |           |             |
| 平成31年4月19日  | 変更届（代表者の変更） |           |             |

5. 積替え許可の有無 有・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。



許可番号 00900038881

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福島県いわき市内郷宮町町田105番地

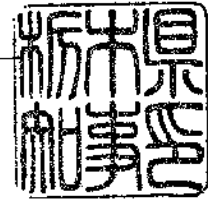
氏名 ひめゆり総業株式会社  
代表取締役 安島 司

複写  
無効

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事

福田 富



許可の年月日

令和 4(2022)年 7月22日

許可の有効年月日

令和 9(2027)年 7月21日

## 1. 事業の範囲

### (1) 営業の種別

収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物の石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合を含む)

#### ① 積替えを除くもの。

- ・燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む)
- ・汚泥(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含む)
- ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・鋳さい(水銀含有ばいじん等を含む)
- ・がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

|      |             |       |
|------|-------------|-------|
| 新規許可 | 平成14(2002)年 | 7月22日 |
| 更新許可 | 平成19(2007)年 | 7月22日 |
| 変更届  | 平成24(2012)年 | 7月9日  |
| 更新許可 | 平成24(2012)年 | 7月22日 |
| 更新許可 | 平成29(2017)年 | 7月22日 |
| 変更届  | 平成31(2019)年 | 4月18日 |
| 変更届  | 令和4(2022)年  | 4月21日 |
| 更新許可 | 令和4(2022)年  | 7月22日 |

取り扱う産業廃棄物種類の一部廃止

代表者の変更による届出

代表者の変更による届出

5. 積替え許可の有無 有  無6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有  無

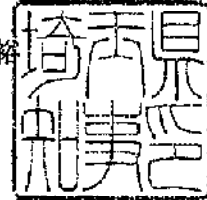
# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福島県いわき市内郷宮町町田105番地

氏名 ひめゆり総業株式会社  
代表取締役 安島 司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 4年 9月20日

許可の有効年月日 令和 9年 8月 6日

### 1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分: 収集運搬 (積替え保管を除く。)
- (2) 取り扱える産業廃棄物の種類
  - 燃え殻
  - 汚泥(\*)
  - 廃プラスチック類(\*)
  - ばいじん
  - 以上4種類

複写  
無効

- ※ 産業廃棄物の種類に(\*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
- ※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
- ※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 該当なし

3. 許可の条件  
特になし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

| 許可(届出)年月日    | 指令番号        | 変更内容                       |
|--------------|-------------|----------------------------|
| 平成14年 8月 7日  | 指令東環第559号   | 新規許可                       |
| 平成31年 4月 18日 | —           | 変更届 (代表者)                  |
| 令和 4年 4月 21日 | —           | 変更届 (代表者及び石綿含有産業廃棄物の汚泥の明示) |
| 令和 4年 8月 25日 | —           | 変更届 (3種類の廃止)               |
| 令和 4年 9月 20日 | 指令産廃第9-682号 | 更新許可                       |

5. 積替え許可の有無 無  
※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)